

水質事故の未然防止のため、農薬等の適正な管理・使用 について御協力をお願いします

～鎌倉市神戸川における魚死亡発生事故について～

平成25年6月に鎌倉市の神戸川において、アユが約50匹死亡する水質事故が発生しました。水質検査の結果、河川水から微量の除草剤の成分が検出され、現場周辺には製造工場等が立地していないことから、住宅地等で使用したものが河川に流出したものと推定されました。

事故の概要

○ 日時

平成25年6月4日発生

○ 場所

神戸川にかかる白山橋(鎌倉市腰越)から上流100m程度の間

○ 死亡した魚の種類及び検査結果

アユ(大きさ5～6cm程度)

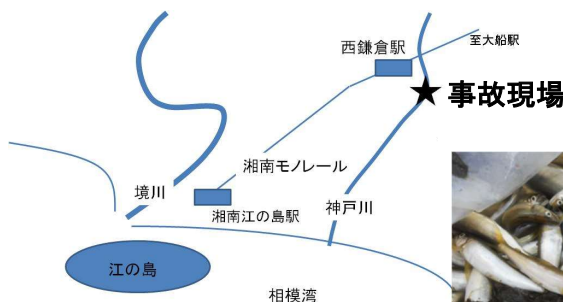
約50匹。採取したアユ5尾において、外部及び内部に異常所見は認められなかった。

○ 河川水の水質調査結果

水質調査により、除草剤成分のひとつであるベンスリド0.00015mg/l(水道法で定める水質管理目標設定項目の目標値0.1mg/l以下)が検出されたが、カドミウム、砒素等の有害物質は検出されなかった。

○ 事故原因の推定

現場周辺に検出された物質を取り扱う製造工場等は立地していないことから、事後原因は住宅等からベンスリドが河川へ流出したものと推定した。



農薬の適正使用等にご協力お願いいたします

農薬を道路側溝等に流してしまうと、生物への影響が出るだけでなく、農業用水や水道取水などの利水への影響も生じる可能性があります。

- ・ 散布器具や容器の洗浄は、河川等の水系に流入することのない場所で行ってください。
- ・ 農薬の漏洩や流出の防止のため、安全な場所に保管するなど保管管理に留意しましょう。
- ・ 不要になった農薬等を河川等に捨てることは、廃棄物の不法投棄として罰則が適用される場合があります。

近くに川がなくても、雨水枡や道路側溝は河川につながっています。
河川等へ捨てることは絶対にやめましょう。